

ご存知ですか？

ヤングケアラーのこと

あなたのそばに、こんな子どもはいませんか？

大人が担うような責任を引き受け、病気や障がいなどでケアが必要な家族の世話や家事を担う子どもたちを

「ヤング(若い)ケアラー(世話をする人)」

といいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや、声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

子ども家庭庁ホームページより



山梨県中央市 子育て支援課

中央市におけるヤングケアラーの現状とサポート

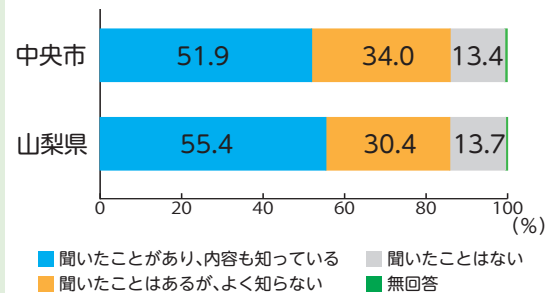
出典：令和4年度山梨県ヤングケアラー調査報告書(山梨県)

ヤングケアラーについて「よく知っている」と回答した子どもは、**51.9% (2人に1人)**です

(子どもは小学校6年生～高校3年生を対象)

- ▶ 山梨県全体の55.4%と比べると、中央市の認知度はやや低い傾向がありました。
- ▶ 山梨県の調査によると、大人の方のヤングケアラーの認知度は「聞いたことがあり、内容も知っている」が58.5%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が24.8%です。

ヤングケアラーの認知度(子ども)

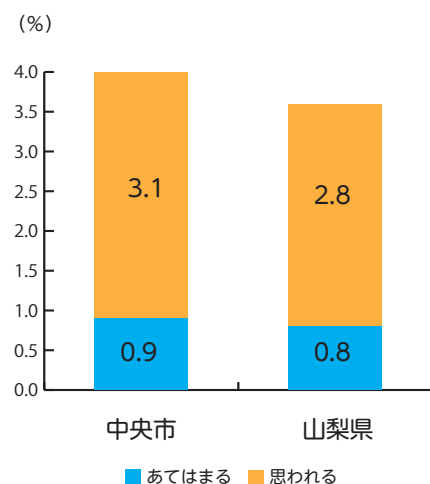


「ヤングケアラーにあてはまる・ヤングケアラーと思われる子ども」は、**4% (25人に1人)**になります

(子どもは小学校6年生～高校3年生を対象)

- ▶ 山梨県全体の3.6%と比べると、中央市は「ヤングケアラーにあてはまる・ヤングケアラーと思われる子ども^{*}」の割合が多いことが分かりました。
- ▶ 学校のクラスにおよそ1人はいるのではないかと考えられます。
- ▶ 山梨県の調査で、「ヤングケアラーにあてはまる・ヤングケアラーと思われる子ども」は、「ヤングケアラーでない子ども」に比べ、健康観や生活満足度が低いことがわかりました。
- ▶ 多くのヤングケアラーにとって、「自分はヤングケアラーだ」という自覚がありません。このため、適切な支援につながりにくく、一人で負担を抱えてしまいやすくなります。

「ヤングケアラーにあてはまる・ヤングケアラーと思われる」子どもの割合



※「ヤングケアラーと思われる子ども」とは、「ヤングケアラーに該当するかわからない」と回答した子どものうち、家族に関する悩みや、自分の時間が少ないなどの困りごとをあげている子どものことをいいます。

正しい理解のために

- ▶ 家族のケアは「家族で何とかしなければならない」という考え方があり、SOSを出しにくい状況にあります。
- ▶ 過度な負担を抱えている子どもたちが見過ごされてきました。「ヤングケアラー」という言葉を正しく理解して、支援する取り組みが世界各国で行われています。

ヤングケアラーの悩みはいろいろ

学校のこと



- 遅刻や欠席が多い
- 勉強や宿題をする時間がない
- 成績に影響する など

勉強や宿題をする時間や精神的な余裕がなかったり、通院の付き添いなどで学校を遅刻、欠席せざるを得なかったりすることがあります。

健康のこと



- 体に不調を感じる
- 睡眠不足になる
- 重労働によるケガ など

疲労や睡眠不足、ストレスから心身に不調をきたしたり、入浴介助のために腰を痛めたりすることがあります。



友達のこと



- 話題についていけない
- 遊べない
- 理解してもらえない
- 孤立している など

テレビを見たり、友達と遊んだりする時間がとれず、友達との話題についていきにくくなります。周囲にケアのことを打ち明けられず、孤立しがちになります。

将来のこと



- 進学、就職の悩み
- ひとり暮らし
- 結婚 など

家族のケアが優先となり受験の準備ができなかったり、進路を変更したりすることもあります。将来、学業や就職にも困難が生じること、結婚などのライフイベントに影響を及ぼすこともあります。

ヤングケアラーを支援するために

「誰かに相談するほどの悩みではない」、「誰に相談したら良いかわからない」、
「家族のことを知られたくない」、「相談しても状況が変わると思えない」
などの理由で、相談をあきらめてしまう子どもも少なくありません。

周囲の気づき大切です

社会経験が乏しいヤングケアラーにとって、自分から公的な支援制度につながることは難しいため、体調不良や学業などに悪影響をきたす前に、いち早く支援へと導くよう、**周囲の気づき**が重要です。

遅刻や欠席が目立つ

提出物の遅れが目立つ

周囲から孤立している

ヤングケアラーの可能性を考えましょう！

正しい理解と支援 寄り添いながら傾聴を

「困っていること、心配なことはないか」などの声かけから相談のきっかけが生まれます。

①まずは、相手の立場に寄り添いながら話を聴く

②「自分のことをわかってもらえる」という安心感や信頼感を築く

③必要に応じて、相談窓口を紹介したり、つないだりしていくことが大切です

気になる子どもが身近にいる場合は、以下の相談窓口にご連絡ください

◆相談内容については、秘密厳守されます◆

ヤングケアラーに関する相談窓口

★中央市子育て支援課	☎055-274-8557	平日 午前8時30分～
★中央市教育委員会	☎055-274-8521	午後5時15分
★山梨県ヤングケアラー相談窓口 (24時間対応)	☎0120-189-783	
	☎0120-0-78310	
★親子のための相談LINE	LINE公式アカウント「親子のための相談LINE」で友達追加してください	
★子どもの権利相談室やまなしスマイル	☎055-225-3958	☎055-223-1509
(メール、対面、オンラインでの相談も受け付けます)	✉ kodomo-kenri@pref.yamanashi.lg.jp	
	(月～木:午後1時～6時、金:午後1時～8時)	

親子のための相談LINE
公式アカウント



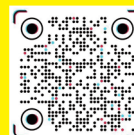
子どもの権利相談室
山梨スマイル



ヤングケアラーについて、もっと知りたい場合は、コチラ



山梨県公式Youtube
「山梨チャンネル」



山梨県公式TikTok
「山梨コネクトヤングケアラー」